

## 消費税の軽減税率制度説明会について

小田原税務署・管内2市8町・税務連絡協議会では、事業者の方々に軽減税率制度についてご理解をいただくとともに、実施に向けた準備を進めていただきますよう、以下のとおり「軽減税率制度説明会」を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

**消費税の軽減税率制度には準備が必要です!**

10月1日から、「酒類・外食を除く飲食品」および「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は、飲食品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけではなく、例えば、会議費や交際費として飲食品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時	開催場所	定員
4月23日(火)~25日(木) 14時~16時 18時~20時	小田原市生涯学習センターけやき 2階ホール 小田原市荻窪300	504人
4月25日(木) 14時~16時 18時~20時	箱根町仙石原文化センター(仙石原公民館) ホール 足柄下郡箱根町仙石原842	720人
4月26日(金) 14時~16時 18時~20時	南足柄市文化会館 大ホール 南足柄市関本415-1	1,110人

★説明会場の駐車場は、数に限りがあります。来場の際には、公共交通機関などを利用してください。  
照会先 小田原税務署 法人課税第1部門 ☎0465-35-4511 (代表)  
※音声ガイダンスに沿って「2」番を選択してください。

## 4月6日臨時窓口開庁 住民異動などの手続き ができます!

日時 4月6日(土)

8時30分~17時15分  
※マイナンバーカードの交付は9時~16時

場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係

取扱事務  
◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行

◎マイナンバーカードの交付

◎印鑑登録、証明書の発行

◎戸籍証明書の発行

照会先 総務防災課(町民係)  
☎8517160

## 引っ越しの際は、水道の手続きをお願いします

引っ越しなどに伴い、水道の使用を開始または中止する場合は、引っ越しの一週間ほど前までを目安に連絡してください。

※引っ越し間近の連絡では、対応できない場合があります。

◎湯本・湯本茶屋・須雲川・畑宿・塔之澤・大平台・宮ノ下・底倉・小涌谷・木賀

ず町の指定工事店へ依頼し、

(宇木賀・新田・川向を除く)・二ノ平・芦之湯・箱根・元箱根(宇旧札場・三右工門平・禅月山・神宮山を除く)

上下水道温泉課(水道業務係)

☎8519569

◎仙石原・宮城野・強羅・木賀(川向・新田・木賀)・元箱根(旧札場・三右工門平・禅月山・神宮山)

県営水道お客様コールセンター(ナビダイヤル)

☎05701005959

※ナビダイヤルを利用できない場合は

☎045134511211  
箱根水道センター

☎8214306

## 公共下水道への接続のお願い

公共下水道の使用可能区域(宮城野・強羅・二ノ平・小涌谷・仙石原・箱根・元箱根の各一部)に住む方で、公共下水道に未接続の場合は、公共下水道への接続をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず町の指定工事店へ依頼し、

申請書は工事が始まる前に町へ提出してください。

なお、公共下水道への接続工事に要した費用について、要件を満たす場合には補助金や貸付金の制度があります。

公共下水道の使用可能区域や、町の指定工事店、補助金や貸付金の制度利用について知りたい場合や、疑問や不明な点があるときは、問い合わせてください。

照会先 上下水道温泉課  
☎8519567

## 老人クラブに 入りませんか

老人クラブは、主に60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や地域の担い手として活動しています。また、各種スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて健康寿命の延伸を目指すとともに、会員間の親睦を深めています。

主な活動内容

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・はつらつスポーツ大会
- ・研修旅行
- ・やまなみ芸能大会
- ・地域の清掃活動 など

## 金融犯罪・多重債務相談窓口のご案内

一人で悩まず、気軽に電話で相談してください。

金融犯罪相談窓口

金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口

財務省横浜財務事務所理財課  
☎045128510981

## 多重債務(借金返済)相談窓口

公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。

財務省関東財務局横浜財務事務所  
☎045163312335

小田原市消費生活センター

では、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に応じています。

小田原市消費生活センター  
☎046513311777

照会先 総務防災課(町民係)  
☎8517160

入会方法 入会を希望する方は、福祉課まで問い合わせてください。お住まいの地域で活動しているクラブを紹介いたします。

照会先 福祉課  
☎8517790

## 予防接種のお知らせ 成人風しんワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン

成人風しんワクチン(任意予防接種)

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

対象 誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方(既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が決まられています。今年度対象となる方には、3月下旬に「黄色」の接種券を送付しています。

## 郷土資料館・文化財のボランティア募集

博物館または文化財の保護活動に興味・関心のある方、ボランティアとして活動しませんか。いずれも電話、ファックスまたはEメールで申し込んでください。(住所、氏名「ふりがな」、年齢、連絡先を明記)

※町でボランティア保険に入ります。

【郷土資料館ボランティア】活動内容 展示・イベント(わらじ作り、体験学習等)補助、資料整理

※活動日については別途打合せ(昨年度は主に第1・3木曜日に活動)

活動期間 保険加入日より20年3月31日

申込期間 4月1日(月)~4月26日(金)(申込期間を過ぎた場合は相談してください)

【文化財ボランティア】活動内容 箱根仙石原湿生植物群内のヨシ刈り・湿原植物調査、箱根旧街道の清掃など

活動日 ヨシ刈りは6月上旬

予定その他は未定

対象 町に住民登録があり、2020年3月31日までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳および101歳以上の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館  
☎8510800



申込期間 4月1日(月)~5月7日(火)

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

FAX 8517200

☐ kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

## 高齢者のための地域密着型サービス事業者を公募します

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、地域密着型サービスの事業者を公募します。

【サービスの種類】

・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)  
※見守りや補助があれば日常生活を営むことが可能な認知症高齢者が、少人数で共同生活を営み、症状の回復や維持を図る施設です。

【公募スケジュール】

公募受付期間 4月1日(月)~5月10日(金)

詳細は、町ホームページに掲載の公募要項を確認してください。

照会先 福祉課  
☎8517790